

第 号
令和 年 月 日

税務署長

酒母等の処分包括承認通知書

令和 年 月 日付で酒税法施行令第 51 条第 2 項の規定により申請のあった酒母等の処分については、酒税法第 44 条第 2 項の規定により下記の申請内容のとおり承認することとしましたので通知します。

記

種 別	
アルコール分（度）	
数 量	（単位： ）
処 分 の 理 由 及 び 方 法	
処分しようとする期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
処分製造場の所在地	
処分製造場の名称	
摘 要	